

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

II 労働組合の大会

3 全民労協、中立労連、新産別、統一労組懇、金属労協の大会

2 中立労連第一一回定期大会

中立労働組合連絡会議(中立労連)の第二回定期大会は、八四年九月二〇日、東京・池之端文化センターで開催した。大会あいさつに立った豎山議長は、まず、中立労連が発足してから労働四団体のひとつとして一定の地歩を確立するまでの時期、さらに労働四団体共闘や労働戦線統一を積極的に推進してきた最近一〇年間を経て、「第三の大きな転機」を迎えているとし、とくに全民労協の連合体の移行は「中立労連の今後の道程を左右する」と位置づけた。そして、八四春闘の評価について、賃上げの結果は不十分であったとしつつも「経営側の一方的な賃上げ抑制に歯止めをかけた」と指摘し、集中決戦・決着態勢は「春闘史上、画期的なこと」と評価した。野党の連合政権問題について「安易な保革連合は避け、それぞれの主体的力量を強化するなかで、自民党に代って政権を担当できる政治勢力の結集とそのための政策合意を拡大」するよう訴えた。

午後は、最初の議案として「一九八三年度一般経過報告」を藁科事務局長が提案。同報告の中で藁科事務局長は、八四年春闘の評価について、要求・戦術面で賃金闘争連絡会の発足と六%要求設定、集中決戦態勢の確立は意義があったと評価し、今後さらに充実させていくよう訴えた。また「労働基準法研究会中間報告」の「一日九時間労働制」を「日本の労働事情に逆行する考え方」と批判し、これを阻止するとりくみもあわせでおこなっていく考えを示した。この報告には映演総連から質問が出されたが、承認された。

つぎに「一九八四年度運動方針案」が事務局長から提案された。同方針のうち、「運動の基調」の要旨は、つぎのとおり。

【中立労連・八四年度運動方針・運動の基調・要旨】

一、労働諸条件の改善

賃金引き上げ、時間短縮、最低賃金の引き上げなど労働条件の改善については、相場形成の社会性が強まる中で、各共闘の拡大強化が必須の条件となっている。

賃上げについては、民間準拠という決定事情と八四春闘における集中決戦の体験をふまえ、民間結集の場としての全民労協の共闘に積極的に参加するとともに、従来からの官民共闘・地域共闘の場としての春闘会議にも積極的に参加する。併せて、この共闘の相乗作用を高めるために、各産別の自決体制を強めるとともに、関係する大産別単産との連携を深めていく。

一方、労働時間短縮・完全週休二日制の確立については、国内における健康管理や豊かさの追求の面と国際的な公正労働基準確立の面からその重要性はますます強まっている。中立労連構成組合の労働時間の実態については、かなりバラツキがあり、画

一的なとりくみには困難性があるので、進んでいる水準への産別ごとの平準化努力をすすめながら、広範な共闘推進の基礎を固めていく。

さらに、最低賃金の引き上げは、未組織労働者を含めたミニマム規制の面から重要な意義をもっている。特に昨年における地方最低賃金審議会における使用者の対応は、極めて政治的で硬直した姿勢が目立っており、これに対応するためには、中央、地方両面にわたって労働側の連携強化が必要である。中立労連としては、労働四団体などでの意志統一をもとに、最賃共闘のとりくみを強めていく。

二、政策・制度課題のとりくみ

低成長、財政事情などを背景として、総合生活闘争の視点から政策・制度課題へのとりくみの重要性が強まっている。しかも、政府与党のこれらへの対応は、防衛優先、福祉後退の姿勢が目立っており、これに立ち向うためには労働側の結束と野党との連携強化が不可欠の条件となっている。とくに、当面の課題としては、経済政策全般、雇用対策、医療保険改悪阻止、年金制度の充実、減税・税制改革、行政改革、土地住宅政策、男女雇用平等法の制定など重点課題を中心に、労働四団体と全民労協との共闘実現と野党との連携強化につとめる。

なお、政策立案の過程においては、労働四団体の政策委員会や全民労協を加えた労働側の政策討議の場に積極的に参加し、年金や行政改革など労働団体間で要求の調整が必要とされる課題については、中立労連として積極的に調整機能を果たしていく。また、中立労連構成組合がかかえる固有の課題・政策についても、全体の要求との整合性に留意しながら各団体への理解拡大に努めていく。

また、政策・制度課題のとりくみについては、春闘時期だけでなく、政府予算の策定作業に対応した通年的なとりくみを各共闘を通じてすすめるとともに、関係審議会に対する対策も強める。とくに審議会対策については、国・地方行政に対する労働組合の参加を拡大するという観点から、現在、中立労連として参加していない審議会への参加を求めていく。

三、中立労連の強化と、労戦統一の発展

現状における労働界全体の組織事情からして、中立労連の存在は重要な意味をもっている。政策力と行動力の強化をはかりながら、ナショナル・センターとしての機能を高めていく。地方組織については、全民労協の発展と関連づけながら、可能な地域での組織化につとめる。一方、労戦統一については、全民労協の活動発展の中から連合会への移行などの展望をはかるとともに、全的統一への道すじとして公共部門の組織統合に向けて関係組合が前向きな努力を確実に推進されるようあらゆる場を通じて働きかけていく。

四、国際連帯の強化

貿易、多国籍企業、技術革新などの動きを背景として、国際的レベルにおける労働側の連帯強化が迫られている。中立労連としては、国際連帯の実績をふまえ、OECD・TUAC(経済協力開発機構・労働組合諮問委員会)の場を通じて国際経済のあり方と雇用対策の課題を中心として意思表示につとめる。また、ILOの諸活動についても各労働

団体と連携をはかりながら、国際的な公正労働基準の確立と労働基本権の確立に向けて積極的にとりくむ。併せて、国際交流についても、従来の方針を基調にして相互理解と友好関係の促進をはかる。

五、平和と民主主義のとりくみ(略)

六、政党との協力(略)

同方針案にたいしては、生保労連と映演総連から意見が出されたが、圧倒的多数で原案どおり決定された。

今大会でとくに注目された役員改選では、藁科満治議長(電機労連)、田口学事務局長(全石油)を新たに選出した。なお、顧問制度を設置し、豎山前議長に委嘱することが提案され承認された。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
